

関西福祉大学

# 校友会会報

Kansai University of Social Welfare

関西福祉大学校友会

平成18年9月30日



赤穂城三の丸隅櫓



息継ぎ井戸 元禄14年(1701年)江戸城松之廊下で、赤穂藩主浅野内匠頭長矩が吉良上野介義央を切りつける刃傷事件が起こり、その大事件を知らせる使者が江戸から早かごに乗り、赤穂城下に着いたとき、この井戸で、ようやくひと息つき赤穂城へ向かった。

## 目次 CONTENTS

校友インタビュー	2・3
研究室より 谷川 和昭 講師	4
校友会ニュース	5
平成17年度 事業報告・収支決算 平成18年度 事業計画・収支予算	6
校友会個人情報保護規程	7
校友ネットワーク	8・9
校友会会則	10
投稿「私と仕事」	11
キャンパスニュース	12



# 校友インタビュー

この春卒業した第6期生のみなさんも、各職場でそれぞれの部署に配属されて早くも半年が過ぎました。社会人、職業人としてのさまざまな経験を振り返り、これからの抱負や後輩へのアドバイスなどを語っていただきました。

## Question

担当している業務を簡単に説明してください。

社会人となって(勤務されて)いかがですか?学生のととき意識がどう変わりましたか?

業務における今後の抱負について聞かせてください。

資格取得等、現在の目標(将来の夢)について聞かせてください。

休日はどのように過ごしていますか?趣味やストレス解消法など

就職活動や学生生活について、後輩へのアドバイスをお願いします。学生のと

きにもっとしておけばよかったことなど

Q3

まだまだ業務内容や予期しないできごとへの対応に戸惑うことは

Q2 人生の先輩である入園者の援助をさせていただいていることへの責任を強く感じています。学生の時と意識が変わったことは、社会人として自分の言動や人との接し方に気をつけるようになったこと、福祉の現場で働く者として自覚を持つよう心がけていることです。

Q1 養護盲老人ホームの、入園者は視覚障害をお持ちの高齢者ばかりです。その方の「目」となり安心して安全に生活していただけるよう、日常生活の援助を行っています。また、入園者の介護度や身体状況に応じて、介助・介護を行っております。



細川 和余さん

社会福祉法人 養護盲老人ホーム  
五色園 支援員

Q3 今はまだ先輩方の見様見真似で、業務に慣れることに精一杯で自分が満足し、お年寄りにも満足してもらえようという関わり方やレクリエーションが

Q2 社会人となり、お年寄りや毎日関わる中で、学生のとときにはあまり分からなかった、人に対する感謝の気持ちをお年寄りから教えていただき、日々学ぶことがいっぱいです。また、歌を通して一緒に笑ったり、とても生き生きとした表情を見せてくれたとき、自分がこの仕事に就いてよかったと本当に思います。

Q1 デイクアセンターで自宅から来られる利用者様に対して、レクリエーションや体操などを通して有意義な時間を過ごしてもらえようなお手伝いをしていきます。



浦川 直也さん

医療法人社団きのこ会  
きのこエスポワール病院  
デイクアセンター  
ケアワーカー

Q5 休日はあまり家にいることがなく、大学に帰って部活動に参加したり、最近買った愛車のバイクで広島に出かけたり、いろいろなることをして自分の感性を磨くようにしています。

Q6 学生時代しかできないことをしめてください。どこかに旅行に行くことでもいいし、24時間稼ずにカラオケに行くことでもいい。とにかくやってみることは一つもないと思うので、自分の好きなことをどんどんやってみてください。

Q4 現在の目標は、三年後、法人が新設する東京の施設のユニットリーダーになることです。かなり大きな目標ですが、お年寄りと関わる中で自分の「気づき」を大切に、自分らしく一歩ずつ進んでいきたいと思っています。

できていません。お年寄りが居心地よく過ごしてもらえようなものを築いていきたいと思っています。

Q6 現場実習やボランティアに行ったこと、アルバイトを通して「働く」という経験をしたこと、サークルで活動していたことなど、自分から行動すること、良い経験ができました。様々な人との出会いによって、いろいろな話を聞けたことが、今の自分につながっていると思います。

Q5 休日のはんびり音楽を聴いたり、映画を観たりして過ごすことが多いですが、友達と会い、おいしいものを食べながら仕事の大変さを語り合ったり、買い物に出かけることもあります。

Q4 福祉の現場の難しさ、大変さ、楽しさを毎日実感しています。先輩職員の方々にいろいろ教わりながら、現場での経験を積み、福祉の現場のことを高校生に伝えられる教師に、いつかになりたいと思っています。



井原 雄一さん

社会福祉法人さつき福祉会  
知的障害者更生施設  
琴弾の丘 支援員

**Q1** 今年四月に開設された知的障害者厚生施設で支援員をしています。農耕班として利用者様と一緒に作業をしています。作業は野菜作り、花の水やり、地域の方が経営する農場の草取りやアルミ缶つぶし、雨の日はポリちぎり、紙ちぎりなどを行います。利用者様一人一人の特性を伸ばすにはどうすればよいか考えながら作業をしています。

**Q2** 責任の重さの違いを強く感じます。利用者様の能力を活かす、またいかに利用者様に信頼されるかは、自身の行動いかんによっても変わるからです。

**Q3** 利用者様一人一人の個性を活かした支援や、コミュニケーション・日常生活技術を身につけ、グループホームを利用できるように支援するなど、利用者

様がより豊かな生活を送るにはどうすればよいかを職員一丸となつて考えていきたいと思っています。

**Q4** 今年取得できなかった社会福祉士の資格を取り、広い知識や視野で支援していけるようになりたいと考えています。新しい施設の中で自分自身の位置を確立したいと思っています。

**Q5** 家でゆっくりすることもありますが夏は魚釣り、冬はスキーなどをしていきます。地元へ帰って就職したので、地元の友達と余暇を過ごすようになりました。昔話や近況報告などいろいろな話をします。

**Q6** 地元就職を希望するのなら、早めに近くの施設に顔を売っておくべきだと思います。自分が何をしたいのようになりたいたい人間像を創造してほしいです。一期一会を大切に。



安藤 実紗さん

株式会社ヤマシタコーポレーション  
姫路営業所  
営業 福祉用具専門相談員

**Q1** 福祉用具のレンタル・販売に關する業務を行っています。現在は先輩社員と同行し、福祉用具の選定、納品契約、引取、メンテナンス等、業務一連について指導頂きながら、福祉用具に関する知識を深めています。

**Q2** 社会人になりお客様に迷惑をかけることがないように責任を持って仕事に取り組んでいます。

**Q3** 福祉用具は車椅子ひとつを挙げても、本当に様々な種類があります。より多くの商品について機能や特徴を把握し、お客様の環境や状態に最適な福祉用具を提案できるようにになりたいと考えています。

**Q4** 在宅での生活環境を整えるため、住宅改修の依頼を請けることもあ

ります。その際、より専門的な視点からアドバイスできるよう、福祉住環境コーディネーター2級を取得しようと考えています。また、福祉用具事業は介護保険制度や日常生活用具給付事業等、制度と深く関わっています。それらの制度について改めて学び、と共に、日頃から最新の情報を取り入れるように心がけたいと思います。

**Q5** 就職して間もない頃は、疲れはてた一日家でゆっくり過ごす事が多かったように思います。最近では、大学時代の友人と会い美味しい物を食べに出掛けたり、パトミニオンで体を動かしたりと、貴重な休みを満喫しています。

**Q6** 学生時代は自由な時間が多く様々な体験ができる時期です。ボランティア活動、旅行等、存分に楽しんで下さい。就職活動に関しては、幅広く活動することをお勧めします。就職活動は自分の視野を広げるとも良い機会です。得る物はたくさんあると思うので、楽しみながら頑張ってください。



山下 慶子さん

思願財団福井県済生会病院  
乳児院 保育士

**Q1** 済生会病院の関連施設である乳児院で病院職員の子どもたちを保育しています。保護者の勤務体制に応じた保育を行っています。

**Q2** 学生のときは周りのあらゆる方々に守られて生活してきた今は、自分が子どもたちを守る立場になったことが大きな変化です。子どもは思いもよらない行動をおこすことがあります。月齢や年齢によつて危険因子も変わってくるので、子どもたちの安全や健康を守るため、個々に応じて常に気を張って保育を行っています。

**Q3** 今はまだ基本的な業務をこなすだけで必死の状態です。これからは、業務を完璧に身につけることももちろ

んこと、子どもたちがより楽しめる工夫を取り入れて、人気者の先生になりたいと思っています。

**Q4** 社会福祉士の資格を取得して、ケースワーカー、保育士として現場で働きながら相談業務に携わっていきたいと思います。

**Q5** 休日は家でゆっくり休むことは少なくて、家族や友人と出かけることがほとんどです。最近では、花火大会や海に行つて思い切り夏を満喫しました。やはり、外の空気に触れることが一番のストレス解消になりますね。

**Q6** 社会に出ると職場の先輩や保護者との人間関係がとても重要になってくるので、学生のうちに学校の先生やアルバイトなどの目上の方と関わる機会をたくさん持ち、しっかりと敬語の使い方を身につけておくことが大切だと思います。



藤井 智さん

社会福祉法人たつこの市  
社会福祉協議会  
福保川支部  
福祉活動専門員

**Q1** 福祉機器の貸出・管理や小地域福祉活動（ふれあいサロン）等の地域福祉に関する事業や社協広報の編集を担当しています。

**Q2** 社会人になりいろいろな仕事をさせていただき、やりがいと共に大きな責任を感じています。学生時代より勉強したい気持ちが強くなりました。

**Q3** まずは、一年を通じて業務を経験し、基本的なことをしっかりと覚えていくことが大切だと考えています。そして現状に満足することなく、人・人・社会の変化を的確に捉え対応していくように自分の知識を深めたいと思います。

**Q4** 地域の人々に頼られ必要とされる職員になるのが現在の目標です。そのため、ひとりひとりの話をしっかりと聞くことを大事にしたいと思っています。

**Q5** 休日には、友達に会つてバカ話をしたり、お酒を飲んで過ごしたり、買い物にいたり充実しています。笑つて過ごすのが一番のストレス解消です。

**Q6** いろいろな人と就職の話をしたり、興味のあることを調べたり、実際に行動することで自分のやりたいことが固まってくると思うので、積極的に行動してみてください。また、学生時代の友達、いろいろなことを話し合える生涯の友達だと思います。良い友達を作ってください。



# 社会福祉における臨床

社会福祉におけるさまざまな臨床の姿を知るとともに  
福祉臨床の視点から本質を見る眼を養う



谷川 和昭 講師

社会福祉における臨床の姿とはどのようなものであろうか。私たちが既に知っているのは、介護サービスを利用者の自宅へ向かうホームヘルパーの姿かもしれないし、デイサービスセンターと利用者の自宅を往来する送迎車の姿であるかもしれない。あるいは特別養護老人ホームにボランティアとして入ったことがある人なら、介護職員が利用者に対して行う食事介助とか入浴介助の場面、車椅子での移動介助の場面を思い起こすということも考えられる。臨床の姿といふのはいろいろである。

臨床といふのは、一般に「病床上に臨む」といった意味だそうであるが、「ここで、「病床」を「解決を必要とする問題」、「臨む」を「取り組む」という言葉に置き換えるとわかりやすいのではないかと思う。すなわち、「解決を必要とする問題に取り組む姿」、これが「臨床の姿」なのである。

そうすると、社会福祉とは何であるか。社会福祉とは、社会全体が幸福になるため

の取り組みのことで、政策・制度と方法・技術両面からのアプローチが大切といわれる。これをよりわかりやすく言えば、「困難に陥っている他者を助ける行為」と単純化して考えてみることも可能である。さらに、この他者を助ける行為というのは直接的な行為と間接的な行為とに分けて考えることができる。

たとえば、ホームヘルパーが在宅の利用者に対して食事介助をするのは直接的な行為である。一方、ホームヘルパーが利用者の自宅にやってくるまでには訪問介護事業所のサービス提供責任者がコーディネートしているが、これは間接的な行為である。彼らは利用者の希望に沿ったホームヘルパーをあて、もしクレームがあった場合にはその対応を図っている。これは直接的・間接的の両方の行為を含むものである。また、ホームヘルパーが今日までに養成確保されてきたのは、ゴールドプラン（正式名称は高齢者保健福祉推進十カ年戦略で一九八九年に策定。その後、一九九四年に新ゴールドプラン、一九九九年にはゴールドプラン21として発展した）などの政策が政府当局により実施されてきたからである。政策を打ち立てたり、法律をつくったりという行為、これもまた間接的な行為といえよう。いずれにせよ、直接にしろ、間接にしろ、他者を助ける行為は、人類の歴史が始まって以来、ずっと行われてきた。人間は単な

る生物ではなく、血と心の通った生き物であるということの証左といえる。

ある学者はそうした人類の歴史にみられる時代の姿を通して、他者援助としての諸類型の分析を行っていた。諸類型というのは、相互扶助、体制保持、宗教的動機、慈善、ノーブレス・オブリージュ（高貴な者の義務）、博愛、対等な連帯、人権保障の8点である。いずれにせよ、他者援助は社会福祉の原型であり、それはまた臨床の本質をついているように筆者には思われる。

またこの他者援助の類型は、歴史的には順を追って次第に出現してきたものである。ただ、現代ではそれらの類型がもつ諸要素が複雑に混在化、融合化しており、見えにくいものになっていることも事実である。その意味では、本質を見る眼を養うことがどうしても大切である。では、どのような視点が求められるのであろうか。

それは、「人権意識」と「連帯意識」とがそれぞれ縦・横の糸で織られた温もりが込められた織物であるといえる。つまり、縦・横の網の目が粗いよりもきめ細かければ細かいほど良いわけであり、臨床の視点としてより望ましいということが指摘できる。網の目が粗ければ、見えていなくてはならないはずのものをも見落としてしまう、キヤッチできないものをも見落としてしまうからである。

## 50インチプラズマテレビ寄贈

### 看護学部開設記念

関西福祉大学校友会は、昨年社会福祉学部大講義棟1階の学生ホールに寄贈したプラズマテレビが好評だったことから、このたび看護学部開設を記念して、大画面プラズマテレビ一台を大学に寄贈しました。

現在、看護学部棟2階ラウンジに設置され、アナログ放送とBS放送が視聴できます。学生ラウンジは、休憩・談話・学習などに利用できるオープンスペースとなっています。大いに利用していただきたいと思えます。



## 校友会館視察 近日竣工予定



平成18年9月6日(水)、校友会藤田副会長、松本理事、安田幹事が建設中の校友会館を視察しました。5月に着工後、順調に工事が進み、現在は建物内部の仕上げ・エレベーター工事・外構工事を行っています。竣工は10月末予定です。

## 第10回 汐風祭

お帰りなさい!

## 第3回 ホームカミングデー開催

今年も汐風祭の季節がやってきました。

卒業生の皆様に大学の近況に触れ、恩師や校友との再会・交流・親睦を深めていただくために、校友会では、「汐風祭」開催日をホームカミングデーとし、校友会専用のブースを設けてお待ちしております。校友とお誘い合わせのうえ、懐かしい母校をお楽しみください。

日時：平成18年10月28日(土)、29日(日)  
10時～(汐風祭開催イベントと並行実施)  
場所：校友会館(地域センター北側)

## 平成18年度

## 関西福祉大学校友会総会のご案内

平成18年度関西福祉大学校友会総会を以下のとおり開催いたします。

当日は「汐風祭」も開催されます。ぜひ、ご参加ください。

日時	平成18年10月28日(土)	14:30～
場所	校友会館2階	
議題(予定)	平成17年度事業報告・決算報告 平成18年度事業計画・予算 新役員紹介および役員改選結果報告 他	

# 平成18年度事業計画・収支予算

平成18年3月19日(日)、平成17年度関西福祉大学校友会第3回理事会および幹事会が開催され、平成18年度事業計画および収支予算について協議、決定されました。

## 平成18年度 事業計画

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会 務</li> <li>(1) 総 会 1回開催予定<br/>10月 汐風祭時</li> <li>(2) 理事会 3回開催予定<br/>事業計画、当初予算、事業報告、決算等</li> <li>(3) 幹事会 3回開催予定<br/>事業計画、当初予算、事業報告、決算等</li> <li>(4) その他 各種委員会には必要に応じて開催</li> <li>2 正会員に対する活動</li> <li>(1) 名簿の発行<br/>当該年卒業生の住所録として発行</li> <li>(2) 会報の発行 年2回発行</li> <li>(3) ホームページの更新</li> <li>(4) 支部の設置検討</li> <li>(5) 個別校友会に対する助成活動</li> <li>(6) ホームカミングデー</li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>3 母校、在学生に対する支援</li> <li>(1) 大学祭、課外活動団体、海外研修等に対する助成</li> <li>(2) 大学の事業・行事への協賛<br/>開学10周年記念事業等</li> <li>(3) 学章・校友会員章贈呈</li> <li>(4) 奨学金制度の開設・運営</li> <li>(5) 看護学部様プラズマテレビ寄贈</li> <li>4 校友会館の建設および事務局の整備<br/>備品、消耗品等の購入</li> <li>5 その他</li> <li>(1) 会員の慶弔および親睦<br/>見舞い、弔電、供花および懇親会</li> <li>(2) 研究活動 研究会開催支援等</li> <li>(3) 中・長期的課題 次期事業計画</li> <li>(4) その他</li> </ol> |
|--|---|

# 平成17年度事業報告・収支決算

平成18年6月25日(日)、平成18年度関西福祉大学校友会第1回理事会および幹事会が開催され、平成17年度事業報告および収支決算について報告、承認されました。

## 平成17年度 事業報告

- |  |   |
|--|---|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1 会 務</li> <li>(1) 総 会             <ol style="list-style-type: none"> <li>第1回 平成17年10月30日(日)</li> <li>平成16年度事業報告、平成16年度収支決算・監査報告</li> <li>平成17年度事業計画および収支補正予算、事業計画プロジェクトの報告、役員改選結果報告</li> </ol> </li> <li>(2) 理事会・幹事会             <ol style="list-style-type: none"> <li>第1回 平成17年6月26日(日)</li> <li>平成16年度事業報告および収支決算・監査報告</li> <li>校友会緊急奨学金給付規程、事業計画プロジェクトの報告</li> <li>第2回 平成17年10月9日(日)</li> <li>総会提出議案について、事業計画プロジェクトの報告</li> <li>第3回 平成18年3月19日(日)</li> <li>平成18年度事業計画・収支予算、個人情報保護方針・規程、事業計画プロジェクトの報告</li> <li>拡大理事会 平成17年9月11日(日)</li> <li>校友会館建設について基本的事項の確認</li> </ol> </li> </ol> | <ol style="list-style-type: none"> <li>(3) その他             <ol style="list-style-type: none"> <li>事業計画プロジェクト会議<br/>平成17年6月13日(月) 7月19日(火)<br/>平成18年3月3日(金)</li> <li>個人情報保護特別委員会<br/>平成17年12月3日(土)<br/>平成18年1月14日(土) 2月18日(土) 3月3日(金)</li> </ol> </li> <li>2 正会員に対する活動             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 名簿の発行<br/>当該年卒業生の住所録として発行</li> <li>(2) 会報の発行 年2回発行</li> <li>(3) ホームページの更新</li> <li>(4) 支部設置の検討</li> <li>(5) ホームカミングデー</li> <li>3 母校、在学生に対する支援</li> <li>(1) 学章・校友会員章贈呈</li> <li>(2) 奨学金制度の検討</li> <li>4 事務局整備<br/>備品、消耗品等の購入</li> <li>5 その他<br/>中・長期的課題 開学10周年記念事業および校友会館建設計画等</li> </ol> </li> </ol> |
|--|---|

## 平成18年度 収支予算

### 1. 収入の部

(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

科 目	本年度予算	前年度予算	差 異	備 考
1. 会費収入	38,860,000	36,300,000	2,560,000	平成18年度収入額 ・在学生 1254名 (社会福祉学部1年 274名、 2年 352名、3年 275名、 4年 266名 看護学部1年 67名) ・編入生 11名 (社会福祉学部3年 4名、4年 7名) ・教職員 58名 58名×10,000円=580,000円
2. 前年度繰越金	42,544,204	11,297,192	31,247,012	
3. 寄付金収入	0	0	0	
4. 雑収入	0	28,196	28,196	
(1) 受取利息	(0)	(28,196)	(28,196)	中国銀行 赤穂支店 普通・定期預金
合 計	81,404,204	47,625,388	33,778,816	

### 2. 支出の部

科 目	本年度予算	前年度予算	差 異	備 考
1. 事務費	6,250,000	6,650,000	400,000	
(1) 人件費	(2,200,000)	(2,200,000)	(0)	職員人件費
(2) 消耗品費	(200,000)	(200,000)	(0)	事務用品等
(3) 旅費交通費	(500,000)	(800,000)	(300,000)	理事会、幹事会等出張旅費
(4) 印刷製本費	(1,500,000)	(1,500,000)	(0)	名簿、会報作成費等
(5) 諸会費	(50,000)	(0)	(50,000)	セミナー受講料
(6) 報酬手数料	(0)	(100,000)	(100,000)	
(7) 新聞雑誌費	(50,000)	(0)	(50,000)	書籍
(8) 通信費	(800,000)	(900,000)	(100,000)	名簿、会報、資料送付等
(9) 会議費	(200,000)	(300,000)	(100,000)	理事会、幹事会等会議費
(10) 渉外費	(100,000)	(100,000)	(0)	他大学等調査経費・租目・謝礼
(11) 備品費	(500,000)	(400,000)	(100,000)	備品購入等(パソコン等)
(12) 慶弔費	(50,000)	(50,000)	(0)	校友会員見舞金
(13) 雑費	(100,000)	(100,000)	(0)	振込手数料
2. 事業費	7,000,000	4,000,000	3,000,000	奨学金、ホームページ更新、各種校友会活動等、各種助成(大学祭、課外活動、個別校友会等)・ホームカミングデー、大学の行事事業の協賛、広報活動、研究会開催、新入生章代、卒業生記念品(バッチ代)等
3. 予備費	30,000,000	2,000,000	28,000,000	校友会館整備、開学10周年記念事業
4. 校友会館建設積立金	0	30,000,000	30,000,000	
5. 次年度繰越金	38,154,204	4,975,388	33,178,816	
合 計	81,404,204	47,625,388	33,778,816	

### 3. 各種積立金

積立年度	校友会館建設積立金	開学10周年記念事業積立金
平成18年度	30,000,000円	
合計(平成13年度～平成18年度)	200,000,000円	10,000,000円

## 平成17年度 収支決算

### 1. 収入の部

(平成17年4月1日～平成18年3月31日)

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
1. 会費収入	36,300,000	36,600,000	300,000	平成17年度収入 ・在学生 1,177名 ・編入生 12名 ・教職員 46名
2. 前年度繰越金	11,297,192	11,297,192	0	
3. 寄付金収入	0	30,000	30,000	OB(校友会費未納者)名 校友会事務局 小坂晋一編員 中国銀行 赤穂支店 普通・定期預金
4. 雑収入	28,196	288	27,908	
(1) 受取利息	(28,196)	(288)	(27,908)	
(2) 雑収入	(0)	(0)	0	
合 計	47,625,388	47,927,480	302,092	

### 2. 支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異	備 考
1. 事務費	6,650,000	3,750,141	2,899,859	
(1) 人件費	(2,200,000)	(1,582,960)	(617,040)	職員人件費(H17年6月～H18年3月)
(2) 消耗品費	(200,000)	(125,934)	(74,066)	事務用品等
(3) 旅費交通費	(800,000)	(402,022)	(397,978)	理事会、幹事会等出張旅費
(4) 印刷製本費	(1,500,000)	(809,232)	(690,768)	名簿、会報作成費等
(5) 報酬手数料	(100,000)	(34,650)	(65,350)	データ管理システム使用指導
(6) 通信費	(900,000)	(509,829)	(390,171)	名簿、会報、資料送料等
(7) 会議費	(300,000)	(123,324)	(176,676)	理事会、幹事会等会議費
(8) 渉外費	(100,000)	(0)	(100,000)	
(9) 備品費	(400,000)	(0)	(400,000)	
(10) 慶弔費	(50,000)	(10,000)	(40,000)	供花
(11) 雑費	(100,000)	(152,190)	(52,190)	手数料等
2. 事業費	4,000,000	1,633,135	2,366,865	ホームカミングデー、ホームページコンテンツ作成費、新入生章代等
3. 予備費	2,000,000	0	2,000,000	
4. 校友会館建設積立金	30,000,000	0	30,000,000	
5. 次年度繰越金	4,975,388	42,544,204	37,568,816	下記参照 次年度繰越金内訳: 普通預金 1,011,932円 決済用定期 40,911,410円 郵便振替口座 348,510円 小口現金 272,352円
合 計	47,625,388	47,927,480	302,092	

### 3. 各種積立金

積立年度	校友会館建設積立金	開学10周年記念事業積立金
平成13年度	70,000,000円	
平成14年度	30,000,000円	
平成15年度	30,000,000円	10,000,000円
平成16年度	40,000,000円	
平成17年度		
合 計	170,000,000円	10,000,000円

# 関西福祉大学校友会個人情報保護規程

平成18年6月25日開催の理事会・幹事会において関西福祉大学校友会個人情報保護規程が承認されました。

## (目的)

第二条 この規程は、個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）及び関西福祉大学校友会（以下「本会」という。）の個人情報保護方針を踏まえ、本会における個人情報の保護に関して必要な事項を定める。

## (定義)

第二条 この規程において、次に掲げる用語は、以下の意味を有するものとする。

(一)「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう。

(二)「個人データ」とは、「個人情報データベース等」を構成する個人情報をいう。

(三)「個人情報データベース等」とは、個人情報を含む情報の集合物であつて、特定の個人情報を電子計算機を用いて検索することができるように体系的に構成したもの（コンピュータ情報）及び特定の個人情報（メタ情報）を容易に検索できるように、目次や索引を付して体系的に構成したものをいう。

(四)「保有個人データ」とは、本会が開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者提供の停止を行う権限を有する個人データをいう。

(五)「本人」とは、個人情報によって識別される特定の個人をいう。

(六)「会員等」とは、保護者、保証人、専任以外の教職員、大学校友会関係者などを含む。

(適用範囲)

第三条 この規程に定める、本会において取り扱う個人情報は、次のとおりとする。

(一) 会員等の氏名、住所、生年月日等、記述により特定の個人を識別することができるもの

(二) 電子計算機などを用いて個人データが検索できるように体系的に構成されたデータベース等

(三) その他、個人を特定できるような個人データ等

## (法令等の遵守)

第四条 本会役員（支部・個別校友会等の役職者を含む）及び事務局職員は、個人情報を取り扱うにあたり、法・ガイドライン、本会の保護方針・本規程その他の内部規程、諸規範等を遵守しなければならない。

## (安全管理体制・管理措置)

第五条 本会に関西福祉大学校友会個人情報保護管理者（以下「個人情報管理者」という。）を置くこととし、事務局長をこれに充てる。本会において、会員等の個人情報を取り扱う

者（以下「個人情報取扱者」という。）は個人情報管理者の指示に従い、個人情報に関する事務を処理する。

三 個人情報管理者は、個人データの安全管理措置を講じなければならない。

## (適正な取得)

第六条 個人情報取扱者が公正な手段によって取得しなければならない。

## (利用目的の特定)

第七条 第三条に定める個人情報を取り扱う場合には、その利用目的（以下「利用目的」という。）を特定するとともに、その目的以外の利用に供してはならない。

二 前項の利用目的を変更する場合には、変更前の利用目的と相当の関連性を有すると合理的に認められる範囲を超えてはならない。

## (利用目的の通知・公表)

第八条 個人情報の取得に際して事前に、又は事後速やかに、利用目的を本人に通知又は公表しなければならない。

二 利用目的を変更した場合は、変更された利用目的について、本人に通知又は公表しなければならない。

## (第三者提供)

第九条 個人情報を収集した目的以外のために第三者に提供してはならない。

ただし、次のいずれかに該当するときはこの限りではない。

(一) 本人の同意があるとき

(二) あらかじめ利用目的として定められているとき

(三) 法令に基づく場合又は人の生命、身体、財産の保護のために必要がある場合であつて、本人の同意を得ることが困難であるときなど、法第二十三条一項に基づく場合

(四) 個人データの取り扱いを委託する法第二十三条四項一号に基づく場合

(五) 共同利用の措置を講じた法第二十三条四項二号に基づく場合

## (個人情報にかかると業務委託)

第十条 個人情報にかかると業務を第三者に委託する場合は、委託契約において個人情報等安全管理がなされるよう留意しなければならない。

## (保有個人データに関する事項の公表等)

第十一条 本会は、保有個人データに関し、次に掲げる事について、本人の知りうる状態に置くものとする。

(一) 保有個人データの利用目的

(二) 苦情等の受付窓口

## (問合せ、苦情、相談等の受付窓口)

第十二条 本会の個人情報に関する問合せ、苦情、相談等の受付窓口は事務局とする。苦情等を受け付けた場合、個人情報管理者は、関連部署と連携し迅速かつ適切に処理するものとする。

## (開示の請求)

第十三条 個人情報管理者は、本人から当該本人の個人情報の開示を求められた場合、速やかに調査のうえ、ただちに個人情報を開示するものとする。

ただし、次に掲げる場合、個人情報管理者は本人の求めに応じないことができる。

(一) 当該個人情報を開示することによって、本会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合

(二) 保有個人データの定義に該当しない場合、その他法令上開示の求めに応じなくてよいと認められる場合

## (訂正等)

第十四条 個人情報管理者は、本人から当該本人の個人情報の訂正、追加または削除（以下、「訂正等」という。）を求められた場合、速やかに調査のうえ、ただちに個人情報を訂正等するものとする。

ただし、次に掲げる場合、個人情報管理者は本人の求めに応じないことができる。

(一) 当該個人情報の内容が事実ではないという理由以外の求めの場合

(二) 保有個人データの定義に該当しない場合その他法令上訂正等の求めに応じなくてよいと認められる場合

## (利用停止等)

第十五条 個人情報管理者は、本人から当該本人の個人情報の利用停止、消去または第三者提供の停止（以下、「利用停止等」という。）を求められた場合、請求者が当該求めの対象となる個人情報の本人であることを確認したうえで、必要に応じて速滞なく調査を行い、利用停止等の求めが正当であると判明した場合（個人情報保護法上、保有個人データの利用停止等の求めが認められる場合に限らない）、速やかに個人情報を利用停止等するものとする。

ただし、次に掲げる場合、個人情報管理者は本人の求めに応じないことができる。

(一) 第六条、第七条および第九条の規定に違反することの理由以外の求めの場合

(二) 保有個人データの定義に該当しない場合その他法令上利用停止等の求めに応じなくてよいと認められる場合

## (苦情処理)

第十六条 個人情報の取り扱いに関して苦情の申し立てがあったときは、理事会、幹事会において協議し処理するものとする。

## (改定)

第十七条 この規程の改定は、理事会、幹事会の議を経て会長が行う。

## 附則

一 本規程は平成十八年六月二十五日より施行する。



# 校友ネットワーク

## 将来を見据えて



竹内 秀行 さん  
(1期生)  
岡山医療技術専門学校  
理学療法学科(夜間部)

私は大学卒業後、大阪府八尾市の知的障害者更生施設「四季の森」にて生活支援員として二年程度勤めた後、実家の側で働きたいという気持ちもあり、上月町(現佐用町)社会福祉協議会(以下社協)に勤めました。

社協では、日赤、共励会、身障協会、育成会の四つの団体担当事務員とボランティアコーディネーター(以下VC)を兼務いたしました。社協での事務員の仕事は、学生時代に行っていたボランティア体験が役に立ちました。VCにおいては、既存のボランティア団体との定期的な会議でニーズを把握し、それに応えられるできる限りの環境整備に努めました。

社会福祉士の資格を取得していることにより、デイスービスに異動となり生活相談員として働くことになりました。事務から現場に戻れたことは、私にとって好都合でした。なぜなら、私自身時代はパソコンに向かう日々が多く、お客様と関わる機会が少ないため、物足りなさを感じていたからです。デイスービスでは、主に送迎や通所介護計画書などの業務を行い、毎日のお客様との交流は大変なこともあり、私に元気を分けてくれました。

しかし、「四季の森」やデイスービスでの仕事において共通の歯痒さがでてきました。それは、介護職での医療技術の必要性を実感したことでした。

現在は理学療法士(以下PT)になるために、夜間部の学生になりPTの勉強をしています。四年後、国家資格の取得を目指しています。将来は医療と福祉の技術・知識を活かすため、施設や病院で活躍したいと思っています。

## 全身をアンテナに



坂元 陽介 さん  
(3期生)  
岩手県立一関第二高等学校  
常勤講師

大きな声を出して過ごした大学を卒業してから四年。そして現在、高等学校で大好きな福祉を教えています。学校で働くことは想像以上に難しく、教科指導、生徒指導、生徒引率、実習施設との交渉等椅子に座れない日もあります。でもそれは、すべて生徒たちのためになるのです。

高校三年間の中で、私と過ごす時間の瞬間でも生徒が輝くことができた、生徒を輝かせることができたと思えば日々生徒と接しています。そしてやっぱり輝ける場所が見えてくるのです。部活であったり、ボランティアであったり、授業の討議のときであったり、障害をもった同世代の方々との交流会のときであったり。普段見せない笑顔や能力を発揮してくれ、驚かされることもあります。そんな生徒の持っている力を引き出せるのも、この仕事の魅力のひとつです。

休日には、趣味で始めた作詞作曲に没頭しています。いつか、福祉に関する歌を作って授業で披露できたらなと思っています。これも一つの教材研究かな(笑)。日常生活で起こるいろいろなことが、授業に生きてくることもあります。先日教育実習に来た他大学の学生にも話したのですが、現在学生で教職を目指されている方、「全身をアンテナに」してください。教材は色んなところに転がっています。そんなアイテムを集めて、私は今日も授業というステージに立っています。

現在私が教えた生徒も関西福祉大学で福祉を学んでいます。嬉しい限りです。友人の皆、卒業生の皆、教え子の皆の健康・幸福・成功を祈っています。

## フレッシュな 気持ちを持って



阿部 光 さん  
(3期生)  
社会福祉法人新緑福祉会  
グリーンホーム平成  
生活支援員

大学を卒業し赤穂を離れ、はや四年目。皆さん元気にしていますか。

私は、神戸市にある知的障害者通所更生施設で生活支援員として働いています。今年度は、四月より障害者自立支援報の施行を受け、毎日忙しい日々を送っています。

働き始めて数年は、ただ一日一日を一生懸命に過ごしてきましたが、最近になり強く感じることは、私自身が様々な経験を積み重ね、それを自分の糧としフリードバックしていくことの大切さです。施設内の業務・日課の中でともしれば同じことを繰り返す、時間が流れてしまいうるようになりますが、積極的に新しい視点を持ち、新しいことに挑戦することで見えてくる「自分自身・利用者等の姿」があることに最近改めて気付かされることがあります。仕事の経験年数を重ねるにつれ様々なことに慣れすぎてしまわないように、いつもフレッシュな気持ちを持っていたいと思う今日この頃です。

追伸、先日四年次生時に結成した「SAMURAI」のメンバーと二年ぶりに京都の久美浜でポートを漕いできました。離れ離れになった同級生たちが、各々の友達を連れて集まり、少しずつ人の和が広がっています。大学時代の貴重な四年間を一緒に過ごした友達とのひときは、やはり最高のものでした。これからは、ますます大切にしていきたいと思っています。



## 日々勉強



稲月 康泰 さん  
(4期生)  
社会福祉法人福成会  
杭瀬福成園  
生活支援員

関西福祉大学を卒業して二年が過ぎました。現在私は、知的障害者通所更生施設で生活支援員として勤務しています。

業務内容としては、朝夕の送迎、日常生活支援、自主製品又は外注製品の作業指導を行っています。今年度より障害者自立支援法について日夜勉強しています。現在はシフト制で他班へ応援職員として入り、各班の利用者状況等を把握するだけで精一杯な日々を送っています。今まで以上に多くの利用者様と接することが多いので、いろいろ教えて頂くことが増え、新しい一面の発見や驚きの毎日です。

私が就職先として知的障害者施設を選んだのは、実習で知的障害者の施設に行った時にある利用者様に殴られたことがきっかけでした。後で知ったのですが、急な環境の変化で自分の中で整理ができなくなり、側にいた私を殴ってしまったのです。毎日の利用者様の行動、顔の表情の変化(観察)、距離の保ち方等、現場で学んだ基本的なことを将来活かして現場で働きたいと考えこの仕事を選びました。

第一線で働いてからも利用者様との関係作りの難しさを感じます。声かけ等のタイミングの違いで利用者様の気持ちを掴みきれない時もあり、知識や経験不足で自問自答する日々が続く、自分は未熟者に役に立っているのかな、と思い苦しい時期もありました。

利用者様は何を求めているのか?何を訴えているのか?先輩職員の助言や支えを頂きながら、誠心誠意利用者様に向き合うことで、相手に伝わった時の喜びを感じています。

これからも利用者様の気持ちを尊重して、支援力アップに取り組んでいきたいと思っています。

## 社会福祉士として



伊賀 由佳 さん  
(4期生)  
医療法人 仁寿会 石川病院  
地域連携室  
医療ソーシャルワーカー

私は大学卒業後、地元姫路市にある石川病院の回復期リハビリテーション病棟の医療ソーシャルワーカーとして勤務し三年目を迎えました。回復期リハビリテーション病棟に入院中の患者様の経済的、心理的、社会的問題等を把握し、それに対して社会資源等を活用しながら解決していくことにより、安心して入院できる環境を整えること、患者様やご家族に社会資源の情報提供を行い、同時に情報収集を行いながら、退院に向け方向性を定めるための援助を行うことが業務の主な内容です。

回復期リハビリテーション病棟においては、チーム医療が重要視されます。チームは医師、看護師、PT、OT、ST、MSW等の専門職で構成されます。その中で当初は、知識、経験不足というところもあり、どうしても社会福祉士という専門職としての価値を見出す事ができず、他職種とのスタッフと対等に意見交換したり、コミュニケーションを行うことさえ困難な毎日でした。今でも十分とは言えませんが、日々知識、経験を重ねていくことで改善に努めています。

また、患者様の援助を行う際には、自分の関わりが患者様の退院後の方向性、これからの人生に大きな影響を及ぼすということを念頭におき、業務に携わるように心掛けています。

まだまだ未熟で学ぶ事ばかりの毎日ですが、大学を卒業し入職した頃の新鮮な気持ちをいつまでも忘れず、患者様によりよい援助ができるよう業務に従事していきたいと考えています。

## 経験不足を乗り越えて



植松 美保 さん  
(5期生)  
医療法人社団 宝樹会  
介護老人保健施設 豊寿園  
支援相談員

私は介護老人保健施設で支援相談員として働いています。もともと介護職として採用されたのですが、社会福祉士の資格取得により今の職を命じられました。

正直なところ、この一年間は葛藤の連続でした。やはり「相談員としてではなく、介護職として働きたい」という思いが強かったためです。

実際に面接や相談業務を行うにあたってでも、その方の身体機能や認知症の度合いなどが実感としてつかみづらい、経験のない自分にはこの仕事はできない」とことあることにそう思うてしまいました。でも、よく考えると十分な知識もありません、責任ある立場で仕事をしなければいけないということも、珍しくはないし、そんな中でも頑張った成功している人はいます。経験がないからこそ、人並み以上に努力しなければいけない。当たり前のことですが、最近になってようやくそう思えるようになりました。

この四月からは、主にデイケア部門を担当することになりました。相次ぐ法改正により、施設利用料は増額を余儀なくされています。施設としての価値を上げてはなれないにしても、利用者様に重い負担を強いるのは心苦しい限りです。引き続き皆様に満足していただけるよう、「介護予防」という新たな取り組みが始まり、毎日四苦八苦しています。情報を見極めて施設としての方向性を定め自分なりの考えをもって臨まないといけないと思います。まだまだ、失敗ばかりではありますが、いつか自信をもって仕事ができるようになりたいと思っています。

# 関西福祉大学校友会 会則

## 第一章 総則

第一条 (名称) 本会は、関西福祉大学校友会と称する。

第二条 (事務所) 本会の事務所を、赤穂市新田三三〇 三関西福祉大学内におく。

## 第三章 (目的)

第三条 本会は会員相互の親睦・扶助を図り、教養の向上に努めるとともに、母校の発展を援助し、社会に寄与することを目的とする。

## 第四章 (事業)

第四条 本会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

(一) 会報及び会員名簿の発行

(二) 会員の懇親及び交流

(三) 講演会、研究会等の開催

(四) 母校の発展に寄与する事業

(五) 種々の社会奉仕事業

(六) その他必要な事業

## 第五章 (役員)

第五条 本会の会員の種類及び資格は次のとおりとする。

(一) 正会員 本学を卒業した者

(二) 準会員 本学の在学学生

(三) 特別会員 本学の現旧専任教職員

(四) 賛助会員 本学の目的に賛同する者で、理事会が承認した者

(五) 承認した科目等履修生などが希望するときは、理事会の承認を得て正会員または賛助会員になることができる。

## 第六章 (資格喪失)

第六条 本会の名簿をけがした者または本会の目的に反する行為を行なった者は、理事会の決定により除名されることがある。

## 第三章 (役員)

第七条 本会に次の役員を置く。

(一) 本部長 一名

(二) 副会長 二名

(三) 理事 十五名以内

(四) 幹事 各卒業年次毎に六名以内及び会長の指名したもとの六名

(五) 顧問 若干名

(六) 会計監事 二名

(七) 支部役員 各支部一名

## 第八章 (役員の出選)

第八条 役員の出選は次のとおりとする。

(一) 会長は理事の互選による。

(二) 副会長は、理事の中から会長が委嘱する。

(三) 理事は幹事の中から選出された者とする。

(四) 幹事は各卒業年次毎に会員中より互選された者及び会長の指名した者とする。

(五) 顧問は、理事会の承認を得て会長が委嘱する。

(六) 会計監事は理事会において理事、幹事及び支部長以外の者から選出する。

(七) 支部長は、各支部会員のうちから互選する。

## 第九章 (役員の仕事)

第九条 役員の仕事は次のとおりとする。

(一) 会長 会長はこの会を代表して会務を総括し、総会、理事会、幹事会及び支部長会議を召集する。

(二) 副会長 副会長は会長を補佐し、会長について支障あるときは、その職務を代行する。

(三) 理事 理事は理事会を組織し、第十三条第六項に定める事項を行う。

(四) 幹事 幹事は幹事会を組織し、第十四条第四項に定める事項を行う。

(五) 顧問 顧問は会長の諮問に応じ、助言を行うことができる。

(六) 会計監事 会計監事は本会の会計及び収支決算を監査する。

## 第十章 (役員任期)

第十条 役員任期は三年とし、再任を妨げない。

二 役員に欠員が生じたときは、これを補充することができる。

三 前項の役員任期は、前任者の残任期間とする。

四 役員は、退任しても後任者が就任するまでは、その責任を免れるものではない。

## 第四章 (総会)

第十一条 本会に次の会議を置く。

(一) 総会

(二) 理事会

(三) 幹事会

## 第十二条 (総会)

第十二条 総会は毎年一回年度初めにこれを開く。ただし、会長が必要と認めるとき、幹事会の議決があったとき及び会員総数の五分の一以上から会議の目的事項を示して請求があったときは、臨時総会を開く。総会の召集は、議長、期日、場所等について会員に通知を発することによる。

総会の議長は当日出席の会員中からこれを選ぶ。総会は次の事項について審議し、議決は出席会員の過半数による。可否同数のときは議長がこれを決する。

## 第十三条 (理事会)

第十三条 理事会は会長が必要と認めるとき及び理事五名以上から会議の目的事項を示して請求があったとき開く。

理事会は理事総数の二分の一以上の出席者(委任状提出者を含む)をもって成立し、議長は出席者の過半数による。可決同数のときは議長がこれを決する。

## 第十四条 (庶務)

第十四条 庶務、会計及び事業に関すること

(一) 庶務、会計及び事業に関すること

(二) 総会及び幹事会の議決事項の審議

(三) 総会及び幹事会の議決事項の実行

(四) 予算案及び決算書の調整

(五) 職員任免及び処遇

(六) 会則及び会費に関する事項

(七) その他会長の附随した事項

## 第十五条 (幹事会)

第十五条 幹事会は理事会の必要と認めるとき及び幹事総数の三分の一以上から会議の目的事項を示して請求があったとき開く。

幹事会は幹事総数の二分の一以上の出席者(委任状提出者を含む)をもって成立し、議長は出席者の過半数による。可決同数のときは議長がこれを決する。

## 第十六条 (決議)

第十六条 総会、理事会、幹事会の議事はこれを記録し、議長及び記録者が署名捺印の上、事務局において保存する。

## 第五章 (事務局)

第十七条 校友会事務局は関西福祉大学内に置く。

事務局に、事務職員を置くことができる。

二 事務局運営の細則は、会長が別に定める。

## 第六章 (経費)

第十八条 本会の経費は、会費、寄付金及びその他の収入をもつてこれに当てる。

(会費) 正会員の会費は終身会費十二万円とし、在学中、毎年三万円を納入する。

二 特別会員の会費は年会費一万円とし、在職中、毎年度総会当日までにこれを納入する。ただし、旧専任教職員は除く。

三 賛助会員の会費は年会費一万円とし、毎年度総会当日までにこれを納入する。

四 その他、理事会及び幹事会において臨時に会費の徴収が必要と認められた場合は、その都度必要額を徴収する。

五 すでに納入した会費は、還付しない。

(会計監査) 本会の会計年度は、毎年四月一日始まり翌年三月三十一日に終わる。会計監査を経て総会に報告し、承認を得なければならない。

第七節 支部

第二十条 支部の設置(支部長) 理事会の議決を経て都道府県単位に支部をおくことができる。ただし、会員数の多い都道府県は若干の支部に分けることができる。

二 支部は、原則として当該都道府県に居住する会員をもって構成する。

三 支部には支部長一名をおく。支部長は、支部会員の互選等により本部役員以外から選出する。任期は二年とする。

四 支部長は支部を班に細分し、班長をおくことができる。

(本部との連携) 第二十一条 支部長は支部役員名、事務所のある等本部に報告しなければならない。

二 支部長は本部の方針に協力し、支部会員の親睦をはかり、その活動状況を本部に報告しなければならない。

三 支部長は幹事会に出席し、求めに応じて意見を述べることができる。

第二十二条 支部長会議は一年に一回以上開くこととする。

(経費) 第二十三条 支部経費は各支部においてまかなう。本部は支部活動費の補助を行うことができる。

第二十四条 校友会は、同期会、クラス、ゼミ同窓会、クラブ、サークル、OB会、職域会、職権会等の個別校友会を結成することができる。

二 次の(一)～(三)の条件を満たす個別校友会は、活動実績または活動計画、関連資料および会員名簿を添えて所定の申請書を提出し、理事会の承認を経て認定団体となることができる。

(一) 会長以下の役員が正会員である。

(二) 参加する校友の範囲を各段的に明示できる。

(三) 認定された団体に、本会の組織としてふさわしくない取り消すことができる。会長は幹事会の議を経て認定を撤回することができる。

第二十五条 本部は、認定した個別校友会の活動を助成することができる。

附則

一 この会則は、総会の議決を経なければ改廃することできない。

二 この会則は平成十三年四月一日より施行する。

三 本会設立時から当分の間の会長は、第八条の規定にかかわらず関西福祉大学の幹事とする。

四 本会設立時から当分の間の幹事及び理事は、第八条の規定にかかわらず関西福祉大学校友会の会長が指名した者とする。

五 この改正後の会則は平成十五年七月二十八日から適用する。

六 この改正後の会則は平成十六年十月二十四日から適用する。



# 私

# と

# 仕

# 事



山口 華織さん(2期生)  
社会福祉法人豊橋市福祉事業会  
知的障害児施設 豊橋ゆたか学園 指導員



重野 弘樹さん(2期生)  
社会福祉法人安土町社会福祉協議会  
地域福祉課 事務主事

## 地域の方々に頼りにされる社協職員を目指し

自分の生まれ育った町で地域福祉の仕事がしたいという思いがあり、在学中から安土町社会福祉協議会(以下「社協」)のデイサービスセンターや障害児の夏休み中の活動支援事業などで勉強をさせていただきました。卒業後は、念願の地元の社協に就職し、はや5年目を迎えることになりました。

社協の仕事は、地域福祉の推進、相談支援や啓発活動、福祉サービスの実施その他、年間を通して対象の異なるさまざまな事業を検討、企画、実施し、忙しい毎日を送っています。入職当初は、ただ目の前のことを見ることで精一杯でしたが、様々な事業を担当し多くの地域の方々と接する中で、少しずつ社協の役割を感じながら仕事に取り組みめるようになりました。

現在は主に「地域での支えあい活動の推進」、「障害児の余暇支援活動」、

「地域福祉権利擁護事業」などを担当し、地域の方々と共に、住み慣れた地域で誰もが自分らしくいきいきと安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでいます。

「地域での支えあい活動の推進」では、先輩職員や他市町社協の担当者に相談し、地域の関係機関など協力者を増やししながら、地域福祉の考え方や推進の方法を学び、実践しているところです。

「地域福祉権利擁護事業」では判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用援助や金銭管理など地域生活の支援をしています。それらの支援を通して信頼関係ができ、その人らしく幸せな暮らしができるよう共に考える中で、「寄り添う」とはどういうことかを実感し、この仕事にやりがいと誇りを感じています。

仕事では、「笑顔で人と接すること」を日頃から心がけています。多くの

## 「元気」と「笑顔」で頑張ります

目まぐるしく変わる福祉業界。大学を卒業して、この仕事に就き4年が経ちます。ふと気を抜いた瞬間、大学生生活のことや赤穂の町を思い出すことがあります。今でも私の原点となる場所は赤穂にあるのだと実感する今日この頃です。

私は現在、愛知県豊橋市にある知的障害児施設豊橋ゆたか学園で児童指導員として働いています。学園には四十名の子どもの様々な事情で親元を離れ生活しています。子ども達にとって成長・発達著しい時期で、人間形成において大きな影響を与える大切な時期です。情緒の安定、生活リズム、生活スキルの獲得、行動障害の軽減・社会性の獲得など日常生活の中で療育に取り組んでいます。また子ども達の家族には、毎月の状況報告や相談援助を行う「学校と統一した療育のための連絡調整を行っています。子ども達に関わる直接援助以外に、ケース記録、学園通信の作成

や室内環境構成、行事等の写真の管理、実習生の指導、ボランティア対応などの業務も行っていきます。

子ども達の成長は著しく、表情も生き生きとしています。「先生、トイレに一人でいけたよ。失敗しなかったよ。」「お着でご飯が食べられるようになったよ。すごい。」「できなかつたことができるようになった子ども達は、自信をうつけ職員や保護者に褒められることに喜びを感じ成長しています。そんな子ども達のキラキラした瞳を見ることが、今の私にとってやりがいになっており、充実した日々を過ごしています。

働き始めて強く思ったこと、それは子どもと家族の関係です。子ども達にとってやはり家族への思いはとても強く、心のよりどころにもなっています。私たち職員は子ども達と家族の関係が希薄化しないよう援助していきます。ただ残念なこと、現在入所してくる子どもの中には、虐待を受けて

場合、相手の話を聴くことから仕事が始まります。笑顔は人に安心感を与え、話しやすい雰囲気を作ることです、その人と深く関わることができず、自分自身も地域の方々の多くの笑顔に支えられ、それがやりがいや自信につながっています。相手にとって親しみやすく、信頼のできる存在にできることが自分の中での仕事をする上でこのこだわりかなと思っています。

仕事以外でも、自治会の行事、知的障害者の作業所ボランティア、地域の手話サークルなど、地域との関わりを持つようにしています。多くの角度から地域を見ることで、考えの幅が広がり、いろいろな思いや課題に気づくことができるのではないかと考えるからです。

これからも一人一人の出会いを大切にしながら、地域の方々に頼りにされる社協職員を目指したいと思えます。

入所する子どもがとて増えてきています。身体的虐待、ネグレクト、性的虐待などのケースも様々です。虐待された子ども達の大人に対しての不信任を取り除き、安心して生活できる場の提供、心のケアを第一に行っています。

すでに成人施設では障害者自立支援法が施行されていますが、児童の分野でも十月から施行となり一部ケースを除き、契約の時代となります。サービスの質を高め、自分のスキルアップのための様々な研修に参加し、自身を向上させようと日々努力しています。新しい風に向かって前進中です。

仕事をしていると、日々の業務に追われ、夢や目標を見失いがちになっています。私は行き詰まった時、赤穂に向かい大学の円形広場のベンチに座り、自分自身をもう一度見つめなおす時間を作っています。そして、気持ちを新たに「元気」と「笑顔」で頑張ります。



## 平成19年度入試概要

### 社会福祉学部 社会福祉学科

公募制推薦入試	項目	区分	11月日程小論文型	11月日程基礎学力型	12月日程基礎学力型
	募集人員			25名	25名
出願期間			平成18年10月23日(月)～11月6日(月)	平成18年10月23日(月)～11月6日(月)	平成18年11月20日(月)～11月28日(火)
試験日			平成18年11月11日(土)	平成18年11月12日(日)	平成18年12月3日(日)
試験科目			小論文・面接・調査書	国語(現代文)基礎テスト・面接・調査書	国語(現代文)基礎テスト・面接
試験会場			本学	本学	本学
合格発表			平成18年11月18日(土)	平成18年11月18日(土)	平成18年12月9日(土)

  

一般入試	項目	区分	前期日程		後期日程
	募集人員			第1日程	第2日程
出願期間			郵送による出願：平成19年1月5日(金)～1月19日(金) 窓口持参による出願：平成19年1月20日(土)10:00～17:00		平成19年2月20日(火)～3月1日(木)
試験日			平成19年1月26日(金)	平成19年1月28日(日)	平成19年3月7日(水)
試験科目			英語・国語・数学・世界史・日本史から2科目選択		英語または国語から1科目選択
試験会場			本学・名古屋・福井・大阪・和歌山・神戸・岡山・福山・高松	本学・東京・名古屋・京都・大阪・岡山・広島・松山・福岡	本学・名古屋・大阪・広島
合格発表			平成19年2月4日(日)		平成19年3月15日(木)

### 看護学部 看護学科

項目	区分	公募制推薦入試	一般入試前期日程	一般入試後期日程
募集人員		25名	35名	5名
出願期間		平成18年10月23日(月)～11月6日(月)	郵送による出願：平成19年1月5日(金)～1月19日(金) 窓口持参による出願：平成19年1月20日(土)10:00～17:00	平成19年2月20日(火)～3月1日(木)
試験日		平成18年11月11日(土)	第1日程 平成19年1月26日(金) 第2日程 平成19年1月28日(日)	平成19年3月7日(水)
試験科目		国語(現代文)基礎テスト・面接・調査書	英語・国語から1科目選択・数学・化学・生物から1科目選択計2科目選択	英語・国語・数学から2科目選択
試験会場		本学	第1日程 本学・名古屋・福井・大阪・和歌山・神戸・岡山・福山・高松 第2日程 本学・東京・名古屋・京都・大阪・岡山・広島・松山・福岡	本学・名古屋・大阪・広島
合格発表		平成18年11月18日(土)	平成19年2月4日(日)	平成19年3月15日(木)

## 原稿募集

校友会員の各種集い、部・サークルのOB会、ゼミ同窓会などの様子をお知らせください。  
 会員の皆様それぞれの仕事の内容や仕事上の悩み・喜びなど、1000字程度  
 の原稿をお寄せください。  
 校友インタビュー・校友ネットワークに登場していただける校友を募っています。  
 自薦、他薦を問いません。事務局までご連絡ください。  
 記事の雰囲気伝える写真、筆者の近影などがあれば添付してください。  
 写真は発行後返却します。  
 原稿及び写真の採否は事務局に一任ください。  
 原稿の加筆、修正、削除などをお願いする場合があります。  
 校友会会報企画・編集に興味のある方は事務局までご連絡下さい。  
 その他、校友会へのご意見などもお寄せください。(事務局)

### 校友会会報 第8号

発行 平成18年9月30日  
 発行所 関西福祉大学 校友会  
 発行者 荒木美智雄  
 編集 校友会事務局  
 〒678-0255 兵庫県赤穂市新田380-3  
 TEL 0791-46-2525(大学代表)  
 TEL 0791-46-2847(校友会事務局)  
 FAX 0791-46-2615  
 E-mail koyukai@kusw.ac.jp  
 大学HP <http://www.kusw.ac.jp/>  
 校友会HP <http://www.kusw.ac.jp/koyukai/index/index.html>

表紙について：今号は赤穂のまちを掲載しました。

## 社会福祉士国家試験対策 参加募集案内

関西福祉大学では例年、様々な社会福祉士国家試験対策が実施されており、模擬試験等については、卒業生の皆様も参加可能となっております。お気軽に申し込み、問い合わせください。

### 平成18年度 社会福祉士国家試験対策 模擬試験開催日程等(予定)

模擬試験名	実施時期	実施場所	受験料
日本社会福祉士会 社会福祉士全国统一 模擬試験	10月末	関西福祉大学	2,000円 受験助成割引を適用しています。 (通常受験料は4,800円です)
未定(部外業者)	12月末	関西福祉大学	未定

### 問い合わせ先

関西福祉大学 教学課 教務係  
 TEL:0791-46-2525(代)  
 E-Mail:koyukai@kusw.ac.jp